



育児休業等代替職員の登録募集のお知らせ

育児休業などを取得する職員の代わりに業務を行う、任期付職員を募集します。

登録受付▼4月5日(木)から随時午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

登録職種▼保健師

登録資格▼高等学校、短期大学または大学を卒業し、保健師資格を有する人で、昭和30年4月2日以降生まれの人。

※勤務条件などの詳細は登録案内を参照してください。登録案内は、4月2日(月)から総務課(分庁舎内)で配布します。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

申込み・問合せ **総務課**

後期高齢者医療保険料がコンビニで納付できるようになります

後期高齢者医療保険料の納付書は、これまで金融機関以外での納付ができませんでしたが、4月からはコンビニでも納めることができるようになります。

【注意】 3月31日時点でお持ちの納付書ではコンビニで納めることはできません。コンビニで納めることができるのは、4月1日以降に市役所より発行された納付書です。
詳しくは **保険年金課**

外国人住民に関する登録制度が変わります

外国人登録法が7月9日に廃止され、外国人住民の方についても日本人と同様に住民基本台帳に記載されることとなります。

住民票を作成する外国人住民の対象者▼中长期在留者(在留カード交付対象者) および特別永住者など
※なお、対象の方には5月頃(予定)仮住民票を送付しますので、記載内容の確認にご協力をお願いします。

変更内容▼①外国人の方にも住民票が作成されます。②外国人の方も市外へ住所を変更するときは、転出届が必要になります。③外国人登録証明書がなくなり、在留カードまたは

は特別永住者証明書に切り替わります(外国人登録証明書はすぐに切り替える必要はありません。在留資格およびその年齢により、一定期間は「在留カードまたは特別永住者証明書」とみなされます)。

問合せ▼外国人在留総合インフォメーションセンター(平日午前8時30分～午後5時15分) ☎0570-013904 (IP電話・PHS・海外からは03-5796-7112)、または市民課

人間ドック・脳ドック検診費の補助をご利用ください(国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の方)

人間ドック・脳ドックの検診を受けた場合、検診費の一部を次のとおり補助しています。

対象▼30歳以上の国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の方で、保険税・保険料の滞納のない方

補助額▼人間ドック・脳ドックいずれか一方の検診費の7割(上限25,000円)を年度内1回補助します。

申請方法▼桶川市・北本市・伊奈町の指定医療機関で受ける場合…受給者証の提出で、検診費から補助額を差し引いた額の支払いになります。

予約後、検診前に保険証と印鑑を持って、保険年金課に補助申請してください。

その他の医療機関で受ける場合▼検診後、領収書を保管し、検診結果が出ましたら、保険証、印鑑、検診費の領収書、検診結果、振込口座がわかるものを持って、保険年金課に補助申請してください。

※検診項目や検診費用は各医療機関で異なりますので、直接医療機関へ問い合わせてください。
※指定医療機関は市ホームページをご覧ください。
詳しくは **保険年金課**

平成24年4月以降の子ども手当について

子ども手当は、平成24年3月分まで支給されることが決定されていますが、4月分以降については、まだ決定していないため、お知らせすることができません。

制度の詳細については、5月号広報およびホームページに情報掲載の予定です。

また、制度が変わることにより手続きが必要となる場合は、対象の方に通知します。

詳しくは **こども支援課**



保育所嘱託調理員を募集します

採用選考実施日▼5月30日(水)
採用選考方法▼面接
受験資格▼調理師免許を有し、7月1日から平成25年3月31日まで働ける方
業務内容▼保育所での給食などの調理業務
賃金など▼月給制(健康保険・厚生年金など加入)
採用予定人員▼1人
申込期間▼5月7日(月)～18日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

申込書類▼履歴書(上半身脱帽正面向きで最近三か月以内に撮影した写真を貼り付ける。用紙は特定しません)・調理師免許証の写し
※実施要項は、4月11日(水)から保育課で配布します。
申込み・問合せ☐保育課(保健センター内)

保育所臨時給食調理員の登録者を募集

市では、保育所臨時給食調理員を希望する方の登録を受け付けます。欠員が生じた時に登録者の中から採用します。
勤務場所▼保育所

桶川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助制度のご案内

市では、環境負荷の少ない、住宅用太陽光発電システムおよび高効率給湯器の設置者に、その費用の一部を補助します。
補助金申請資格
①市内に住宅を所有または新築する方。
②市町村税を完納している方。
③設置する建築物の敷地および建築物などに都市計画法および建築基準法の違反がない方。
④当該年度の3月10日までに工事が完了できる方。
⑤申請後、設置工事に着手する方。
⑥同一世帯で同一建築物に対する補助金の交付は、一機器となります。
⑦機器設置完了時に住民登録がある方。

補助対象となる太陽光発電システムおよび補助金額
①電力会社の低圧配電線と逆潮流のある系統連結をしていること。
②電池容量が10キロワット未満の太陽光発電システムであること。
③電力会社と電灯契約を締結していること。
④未使用品であること。
⑤住宅の屋根および屋上への設置に適していること。

勤務日時▼月曜～金曜日の午前8時30分～正午(時給制)
応募期間▼5月7日(月)～18日(金)の午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)

桶川市認定家庭保育室のご案内

市では、児童福祉法による県知事の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)のうち、一定の基準を満たしている施設を「家庭保育室」として認定し、保護者が就労などで日中家庭にいない乳幼児(生後7週目から3歳未満児)の保育を委託しています。市内の家庭保育室には「桶川市認定家庭保育室」の表示があります。なお、近隣市町が認定している市外の家庭保育室への委託もしています。

◆市内の桶川市認定家庭保育室一覧 ※保育室名は50音順です。

保育室名	所在地	電話	特別保育		
			一時	休日	夜間・早朝
あゆみ保育園	南1-2-21 1221番館1F	☎771-8349	○		
泉保育園	泉2-17-21	☎786-4393	○		
いなほ保育園	川田谷4593-10	☎786-5970			
聖友保育園	若宮1-4-52 埼玉SSビル2F	☎786-7911	○	○	○
なのはな保育園	川田谷3267番地	☎787-0970	○		

※ 家庭保育室への入室申込みは各園で受け付けています。
※ 市からの委託ではありませんが、3歳以上の幼児を保育している施設もあります。
※ 詳細については各家庭保育室にお問い合わせください。
※ ○印は、通常保育以外に実施しているものです。

家庭保育室保護者助成金が増額になりました

市では、家庭保育室の通常保育(月極契約による日中保育)を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と市が「保育料の徴収に関する規則」に定める保育料(第2子の軽減などなし)との差額を助成しています。平成24年度から助成金の限度額が1万5千円に増額になりました。なお、家庭保育室保育料が5万5千円以上のときは、5万5千円とみなして適用します。

助成の対象者▶次の条件を全て満たす児童または保護者が対象となります。

- ①保護者(父母など)の就労などにより保育に欠ける児童で、入室する年度の4月1日現在3歳未満であること。
- ②桶川市に住民登録していること。
- ③通常保育を依頼していること(特別保育は対象となりません)。
- ④世帯(父母など)の所得税額の合計が30万3千円未満であること(所得税額は、配当控除、外国税控除および住宅取得控除する前)。

詳しくは☐各家庭保育室または保育課(保健センター内)

太陽光発電システムの補助金額は、構成する太陽電池容量の最大出力値(kw)に2万円を乗じた額とし、7万円が限度となります。

補助対象となる高効率給湯器および補助金額
①CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)3万円
(エコキュート)3万円

②潜熱回収型給湯器(エコジョーズ、エコフィール)2万円
③ガスエンジン給湯器(エコウィル)5万円

④家庭用燃料電池(エネファーム)5万円

申請方法▼補助金交付申請書に、次の書類を添えて提出ください。

- ①経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し
 - ②太陽光発電システムは最大出力が確認できる書類の写し
 - ③高効率給湯器は、機器の仕様および規格が判別できる書類の写し
 - ④現況(施工前)写真および案内図
 - ⑤前年度分の市町村税納税証明書
- 申請書は、環境課またはホームページでダウンロードしてください。
受付開始
4月17日(火)午前9時から市役所第3・4会議室で先着順にて受け付けます(予算の範囲を超えた場合は締め切ります)。

詳しくは☐環境課

浄化槽設置整備事業補助金交付制度のご案内

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止並びに生活環境および公衆衛生の向上を図るため、浄化槽を設置する方に補助をします。

補助金を受けるための条件

市街化調整区域内において、専用住宅に既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している方が、10人槽以下の浄化槽を設置しようとする際に補助金を交付します。

なお、浄化槽の設置工事に着手している場合、または設置工事が完了している場合、あるいは公共事業に

伴う物件の移転補償を受けている場合は補助金の交付対象とはなりませんので、必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。

補助金交付額

人槽区分にかかわらず、1基当たり28万円が限度額となります。ただし、補助対象基数は予算の範囲内となります。

※今年度から、新規に浄化槽を設置する場合は補助対象となりませんのでご注意ください。

※対象地域の確認および申請書類の受け取りにつきましては、環境課へお問い合わせください。なお、ホームページからダウンロードできます。
詳しくは☐環境課

区画整理課が移転しました

区画整理課は、4月1日より東部区画整理推進事務所内へ移転しました。

新住所⇒〒363-0009 桶川市坂田東二丁目3番地2(東部区画整理推進事務所内)

☎ 727-1095
FAX 728-7155





皆様の善意 ありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。有効に活用させていただきます。



新日本瓦斯株式会社
代表取締役社長 山本 勝 様
・軽自動車 1台
・来客用ソファ 6脚
詳しくは☐契約管財課

桶川市スズメバチ除去費補助制度のご案内

市では、近年凶暴化し市民生活の安全を脅かすスズメバチの巣を除去するため、その委託費用の一部を補助します。

●補助金申請資格

- ①市内に居住する建物があり、当該建物またはその敷地内にある巣を除去する方（アパート・マンションなど集合住宅を除く）。
- ②申請前に環境課へ連絡し、ハチの種類の確認作業を受ける必要があります。
- ③申請書兼報告書の提出時に、巣の

除去を業者に委託し、除去が完了していること。

- ④同一の方に対する補助金の交付は、年一回限りとなります。

●補助金額

補助金の額は、スズメバチの巣を除去した費用の1/2の額（百円未満の端数は切り捨てる）とし、1万円が限度となります。

●申請方法

補助金の交付を受けようとする方は、スズメバチ除去費補助金交付申請書兼報告書に、次に掲げる書類を添えて、環境課に提出してください（予算の範囲を超えた場合は締め切ります）。

もしもの時の連絡票の活用を

急病などの時、救急隊などによる迅速かつ適切な対応が行えるよう「もしもの時の連絡票」を配布しています。

在宅生活を続ける中で、万が一急病になったときは、救護活動とともに、ご家族や主治医への連絡が必要となる場合があります。皆さまが健康で生活できることが何よりですが、もしもの時にこの連絡票が役立ちます。

「もしもの時の連絡票」に必要事項をご記入のうえ、冷蔵庫の外側に貼り付けてください。もしもの時に救急隊が発見しやすくなります。

「もしもの時の連絡票」は、65歳になる月に介護保険証と共に郵送し

市長の思い

1月は行く、2月は逃げる、3月は去ると昔から言われるように、年明けからの3か月間は1年の中でも特に時間の経過が早いように感じられます。

早い時の移ろいの中で、窓から差し込む朝の光が真冬のそれと比べてだいぶ明るさを増したように感じられ、布団を抜け出る際の寒さも和らいで、季節は着実に春へと進んでいるように思われます。

4月に入り新年度がスタートしますと、会社や学校で入社式や入学式が行われ、少し華やいだ雰囲気になるものですが、このところ、世界標準と言われている秋入学が話題になっています。

これも時代の流れというものなのでしょうか、桜吹雪に彩られた、ぴかぴかの1年生の入学式姿を見られるのも今のうちで、近い将来は暑い時期の入学式になるのかもしれませんが。

さて、2月22日から3月26日までの会期で行われた定例会市議会で、平成24年度の当初予算が市民の代表である市議会議員の皆様により、慎重審議をいただいた結果、原案のとおり承認されました。

これにより、予算の執行が可能になり事業が本格的に動き出すわけでございますが、平成24年度の重点施策として、東日本大震災を教訓とした危機管理と安全な市民生活の確保のための施策、「子育てするなら桶川」をより一層推進する子育て支援施策、地域の課題解決などに向けた市民活動を支援する施策、そして駅東口の整備や環境・エネルギー問題などの課題解決のための施策を優先的に推進いたします。

私は市長就任以来、予算編成の基本的スタンスとして、事業実施のためには最大限補助金や交付金を活用し、一般財源の持ち出しを極力少なくするために、国や県のさまざまな施策や補助金や交付金についての最新の情報を得るよう、常に職員に注意を喚起しています。

また、市税等でご負担いただいた税金は、どうすれば多くの市民の皆様へ還元できるか、そのためにはどのような施策が考えられるか、いつも頭をひねっているところでございます。

いずれにしても、市民の皆様が安心して暮らしていける街づくりに今年度も邁進する所存でございますので、皆様方の一層のご協力をお願いいたします。

岩野正男

人も車も 安心・安全 埼玉県 春の全国交通安全運動4/6～15

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止に努めましょう。

- 《運動の基本》
- 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 全国重点目標
 - 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
 - 桶川市重点目標

●新入学児童および高齢者の交通事故防止 詳しくは☐安心安全課

平成24年度『固定資産税・都市計画税納税通知書』のお知らせ

まもなく『平成24年度固定資産税・都市計画税納税通知書』を納税義務者の皆さまに送付します。

納税通知書は、今年度の固定資産税などに係る税額、口座振替の日付のお知らせや、納付書としてご利用いただくものです。

通知書の最後には『課税明細書』があります。納税額のものになる土

地や建物の面積、評価額や税額などが一筆、一棟ごとに記載されていますので、所有されている資産の確認ができます。

また、確定申告などで固定資産税などが必要経費として計上できる場合には、税額の根拠としてもご利用いただけます。

併せて『固定資産税・都市計画税のしおり（平成24年度版）』も同封していますので、ご覧ください。

詳しくは☐税務課

桶川市教育委員会第4回定例会

とき▼4月24日(火)午後2時
ところ▼地域福祉活動センター 会議室1・2

教育委員会定例会を傍聴ご希望の方は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、次回の教育委員会は、5月22日(火)を予定しています。

詳しくは☐教育総務課

放置自転車の取り扱いについて （放置自転車保管手数料が かかります）

適用される撤去・保管手数料		
原動機付自転車	1台	3,000円
自転車	1台	2,000円

撤去・保管を行った放置自転車については、『桶川市自転車放置防止条例』が改正されたことにより、平成23年4月1日より上記保管手数料を徴収しています。

なお、盗難により、警察に被害届を撤去日以前に出している場合の手数料は免除されます。

詳しくは☐安心安全課

甲種防火管理者新規講習の開催

防火管理者になるために必要な資格を取得する講習会を開催します。

とき▼5月31日(木)・6月1日(金)午前9時～午後4時

ところ▼埼玉県防災学習センター3階会議室（鴻巣市袋30番地）
※会場には受講者用の駐車場はありません（北鴻巣駅東口から徒歩約15分）。

定員▼80人（先着順）
費用▼3,400円（テキスト代）
申込み▼5月7日(月)～18日(金)午前8時30分～午後5時15分 直接、桶川消防署または、埼玉県中央広域消防本部予防課へFAX。

※FAXで申し込む場合は、「防火管理講習申込み」と記載のうえ、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号を明記し、送信した後に必ず電話で受講番号などを確認してください。

問合せ☐埼玉県中央広域消防本部予防課 ☎048-597-2004、FAX 048-597-3716



男女共同参画に関する 委員・団体を募集します

「女らしさ」「男らしさ」とらわれず、その個性と能力を発揮できる社会―男女共同参画社会―の実現に向け、共に活動をしてくださる市民・団体を募集します。

男女共同参画審議会委員

男女共同参画推進に関する施策などを審議します。

募集人数▼男女各1人

申込み▼5月15日(火)まで

※応募動機、または「男女共同参画社会について」と題し、400字以内に入力し提出してください。

男女共同参画情報紙編集委員

男女共同参画推進のための情報紙「かがやき」の編集委員として企画取材、編集、発行を行います。

募集人数▼5人

申込み▼5月31日(木)まで

グループサポート事業対象団体

男女共同参画社会の実現を目指す活動する市民グループに活動費の助成をします。

助成額・助成団体数▼限度額5万円(1団体)

申込み▼5月31日(木)まで(多数抽選)

申込み・問合せ☎人権・男女共同参画課

みどりの再生に取り組み市民活動を支援する「みどりの埼玉づくり県民提案事業」募集

NPO・地域団体などによる自然観察会、公園・学校への植栽活動、里山再生事業など「みどりの保全や創出」に取り組み事業提案に対して、審査のうえ、補助金を交付し支援します。

【対象事業】

①緑の保全と創出を推進する事業

補助額・50万円までは全額、50万円を超えた場合は50万円+超過分の1/2(上限150万円)

②みどりの活動を始めようとする団体が行う事業(きつかけ支援)

補助額・上限10万円(全額)

③自治会や商店街などが取り組む比較的大規模で面的な緑化事業

補助額・300万円までは全額、300万円を超えた場合は300万円+超過分の1/2(上限500万円)

※提出所定の申込書があります。

※審査選考があります。

申込み▼5月15日(火)まで【必着】

に埼玉県環境部みどり再生課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎830-3190)へ

国民年金保険料学生納付 特例制度

学生も20歳になったら、国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。

しかし、学生本人の収入が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される。「学生納付特例制度」があります。

前年度に学生納付特例が承認された方には、日本年金機構から申請書(はがき形式)が送られますので、同一校に在学される場合は、記入して返送するだけです(ただし学校などが変わった方は、改めて申請する必要があります)。

その他で学生納付特例を申請する方は、保険年金課国民年金グループへお越しください。

持ち物▼学生証、印鑑、年金手帳(交付済の場合)

●申請して認められると

・特例対象期間については、年金額には反映されませんが、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。また、事故や病気で障害が残った場合に、障害基礎年金が支給されます。死亡の場合は、遺族(「子のある妻」と「子」)には遺族基礎年金が支給されます。

・学生納付特例期間の保険料は、10

市税などの納付は口座振替で

市税などの納付には、納め忘れもなく、納付の手間も省ける口座振替が便利です。ぜひ、今年の納税からご利用ください。

申込手続き▼「口座振替依頼書」に、必要事項を記入・通帳届出印を押印のうえ、郵送してください。

「口座振替依頼書」は、市内の金融機関や市役所の窓口および、納税通知書に添付してあります。※ゆうちょ銀行を希望する場合は、直接ゆうちょ銀行の窓口にお申し込みください。

口座振替の開始▼申込みをされた翌月末以降に到来する納期分から振替になり、納期ごとに納期限の日に振替します。

なお、納税通知書が到着してから申し込みますと、第2期からの振替となります。

第1期からの振替をご希望の方は、早めの申し込みをお願いします。

申込み後の注意▼振替日に残高不足などにより振替できないことがあります。納期限前には、必ず残高を確認ください。

※口座から振替をした内容につきまして、随時お手元の通帳によるご確認をお願いします。

年以内であれば、申し出をすることで追納することができます。追納する保険料の額は、2年度を経過すると、経過した年数に応じて加算額が付きまます。

若年納付猶予制度があります

学生ではない20歳代の方は、本人および配偶者の収入が一定額以下の場合、申請により保険料の納付が猶予される制度(若年納付猶予制度)があります。申請して、認められた場合は、学生納付特例制度と同じ扱いになります。

詳しくは☎大宮年金事務所 ☎652-7474または保険年金課

国民年金保険料の額が変わりました

平成24年度国民年金保険料は月額1万4,980円です。納付の方法は、口座振替とクレジットカード納付並びに納付書(現金)があります。口座振替の場合は、金融機関で手続きが必要ですが、クレジットカード納付の場合は申し出をしなくても、月毎と前納で納付の方法があります。今年度納付書(現金)で1年前納をする場合は、平成24年5月1日(火)までとなります。

詳しくは☎大宮年金事務所 ☎652-7474

平成24年度 スポーツ安全保険のご案内

対象：スポーツ活動や文化活動・ボランティア活動などを行う5人以上の団体で、その活動中とそのための往復中の事故などによって傷害を被った場合に補償されます。

掛金(1人年額)
A1=800円
中学生以下/スポーツ・文化・ボランティア・地域活動
AW=1,450円
中学生以下/上記活動に加え、個人活動・個人練習も補償する子どもワイド
A2=800円
高校生以上/文化・ボランティア・地域活動・団体の送迎・応援・準備・片付け
C=1,850円
高校生以上/スポーツ活動・スポーツ活動の指導
AC=1,300円
高校生以上/子どものスポーツ活動の指導限定

※C区分でも加入可
B=1,000円
65歳以上/スポーツ活動
※C区分でも加入可
D=11,000円
危険度の高いスポーツ活動
◆学校管理下の活動は対象外となります。

◆加入にあたっては下記の配布場所にあります「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」をよくお読みになり、内容をご確認ください。詳細は、スポーツ安全協会へお問い合わせください。

加入申込書配布先：市役所、教育委員会、サン・アリーナ、川田谷生涯学習センター、桶川公民館、加納公民館
問合せ☎(財)スポーツ安全協会埼玉県支部 (県体育協会内 ☎779-9580)

特別障害者手当などの 手当額改定のお知らせ

※毎年自動的に更新されますが、固定資産税の場合は、不動産の共有者や持分などの変更があったときは、継続されない場合があります(再度手続きが必要です)。

詳しくは☎収税課

手当名称	改定後
特別障害者手当	26,260円 ▲80円
障害児福祉手当	14,280円 ▲50円
福祉手当(経過措置分)	14,280円 ▲50円

シルバー人材センター 入会説明会のお知らせ

桶川市シルバー人材センターに入会を希望される方は、説明会にお越しください。※申込みは不要です。

入会できる人▼市内在住の60歳以上の人で健康で働く意欲のある人

説明会日程▼①4月20日(金)②5月

児童扶養手当・特別児童扶養 手当額改定のお知らせ

4月分からは、消費者物価指数の下落(対前年比▲0.3%)により左記のとおり手当月額が引き下げられました。

なお、8月振込分から改定後の額となります。

【児童扶養手当】		改定後
・子の人数が1人の場合		
全部支給		41,430円 ▲120円
一部支給		41,420円~9,780円 ▲120円~▲30円
※子の加算額は変更ありません		
【特別児童扶養手当】		改定後
1級		50,400円 ▲150円
2級		33,570円 ▲100円

詳しくは☎こども支援課



桶川市自転車駐車場の ご利用を!

市では、自転車や原付バイク(50cc)で通勤や通学などをする人のために、駅の周辺に有料駐車場を設置しています。利用を希望する方は、各施設へ直接お申し込みください。



① 駅西口第一自転車駐車場 【一時・定期利用】

	一時利用	1か月利用	
		一般	学生
自転車	100円	2,000円	1,500円
原付バイク	100円	2,000円	1,500円

【定期利用】 1、3、6か月
【利用時間】 午前6時～午後11時
【受付時間】 午前6時～午後10時
【休業日】 1月1日～3日
【申込み・問合せ】
西口第一自転車駐車場 ☎787-2305

③ 東口自転車駐車場 【定期利用】

	1か月利用	
	一般	学生
自転車	1,800円	1,350円

【定期利用】 1、3、6か月
【利用時間】 午前6時～午後11時
【受付時間】 月末4日間
午前6時30分～9時30分および午後5時～8時
【休業日】 1月1日～3日
【申込み・問合せ】 東口自転車駐車場 ☎773-6771

② 西口地下自転車駐車場 【一時・定期利用】

	一時利用	1か月利用	
		一般	学生
自転車	100円	1,800円	1,350円
原付バイク	150円	2,700円	2,000円

【定期利用】 1、3、6か月
【利用時間】 午前6時～午前0時45分
【受付時間】 午前6時～午前0時
【休業日】 1月1日～3日
【申込み・問合せ】 西口地下自転車駐車場 ☎787-2306

べに花まつりガイドマップ 広告主を募集します

6月下旬から7月初旬にかけて開催する「べに花まつり」の事前PRや、開催期間中に配布する会場や栽培畑などの案内図を中心にしたガイドマップを作成します。
マップの裏面に企業や商店および各種団体の広告欄を設けますので、ぜひ申し込みください。
大きさ▼A3判、カラー刷り
発行▼2万5千枚
募集▼40区画
規格▼1区画が縦28mm×横64mm(複数区画申込可)
掲載料▼6,000円(1区画)
申込み▼4月20日(金)までに原稿図案と掲載料を添えて、直接べに花の郷づくり推進協議会事務局(産業観光課)に申し込みください。
詳しくは☎産業観光課

桶詰橋災害復旧工事期間の 延長のお知らせ

桶詰橋災害復旧工事に着手したところ、主桁に著しい損傷が見られたため追加工事を行います。通行止め期間を4月27日(金)まで延期します。ご理解とご協力をお願いします。
問合せ☎道路河川課

商店街の空き店舗を 活用しませんか?

市では、商店街の振興を目的として、市内6商店街の空き店舗を活用して新たにお店を営業されようとする方を対象に、改装費や家賃に対して補助をします。

補助区分	対象経費の例	補助額
改装費	内装・外装・設備設置工事など	改装費の1/2以内 補助額上限50万円
家賃	店舗の賃借料(保証金、駐車場、仲介手数料などを除く。)	家賃の1/2以内 補助額上限月5万円(12か月)

対象▼小売業(百貨店・スーパーマーケットを除く)または一般飲食店(主としてアルコール飲料を提供しないもの)
※改装費補助を受ける場合の施工業者は、市内に事務所または住所を有する業者に限ります。
申込み▼4月9日(月)～5月8日(火)※この期間内に申込みが無かった場合、その後の受付は、随時行います。また、補助の決定には審査などがあります。
詳しくは☎産業観光課

桶川市勤労者住宅資金貸付制度

- ◎対象
①桶川市内に居住し、または居住しようとしている勤労者(自営業者を除く)で、同一事業所に1年以上勤務している人。
②資金の貸付を受けようとする時の年齢が20歳以上60歳以下であって、かつ、償還を完了する時の年齢が70歳(無担保の貸付にあっては65歳)以下である人。
③市民税を完納している人。
④家族収入を含み借入金を返済しながら生活している人。
◎資金の用途▶利用申込者が市内に居住するための新築、増改築(耐震改修を含む)、購入(中古住宅・マンションを含む)および宅地の取得資金に限ります。また、家屋は建築基準法に適合していること、宅地は100㎡以上あることが必要です。なお、投資を目的とするものは、該当しません。
貸付限度額 2,500万円(無担保は500万円)
貸付利率
変動金利1.865%(無担保は固定金利2.3%、変動金利2.715%)
◎貸付期間▶30年以内(無担保は固定金利10年以内、変動金利15年以内)
◎保証人▶労働者信用基金協会の債務保証制度を利用
◎申込方法▶産業観光課にある「勤労者住宅資金貸付申込書」で、毎月10日までに申し込みください。
詳しくは☎産業観光課

ネットで求人情報の検索ができます

勤労福祉会館ではハローワークや彩の国仕事発見システムによる求人情報の検索ができます。予約は不要ですが、お待ちいただく場合もあります。また、パソコンの使い方が分からないという方でも、職員がサポートしますので、気軽にご利用ください。
開設場所▶勤労福祉会館(北1-12-10)
開設日時▶月・水・木・金(休館日を除く)
午前10時～午後4時(1回の利用は30分程度)
利用料▶無料
詳しくは☎産業観光課

中小企業融資制度のお知らせ

桶川市中小企業者向け融資制度は、原材料の購入・仕入、給与資金の支払いや、車輛・機械の購入、店舗の増改築などにご利用になれます。

制度名	特別小口資金	中口資金	
利率	1.75%	1.80%	
用途	運転 設備	運転	設備
限度額	1250万円	2000万円	3000万円
返済期間	10年 12年	10年	12年
保証人	不要	個人:不要 法人:代表者1名	
担保	不要	必要に応じ	

*1 上記利率の他、保証料が必要となります。
2 融資には審査があり、審査の結果によってはご希望に沿えない場合もあります。
詳しくは☎産業観光課

粗大ごみの出し方について

家庭から出るソファ・テーブル・ストーブ・ふとんなどの粗大ごみは集積所へは出すことはできません。引越などにより粗大ごみが発生する場合は次のとおり処理をしてください。

	曜日	時間
自己搬入の場合(有料)	月曜日～金曜日(祝日を除く)	午前8:30～11:45 午後1:00～4:00
	第2・第4土曜日(祝日を除く)	午前8:30～11:30

- ・搬入先は、環境センター(住所 小針領家1160)です。
- ・第2・第4土曜日は、粗大ごみのみの受付になります。その他の集積所へ出せる一般ごみの受付はできません。
- ・料金は、10kgにつき80円です。

	曜日	時間
収集を希望する場合(有料)	月曜日～金曜日(祝日を除く)	午前・午後の枠で予約できます。(時間の指定はできません)

- ・電話予約が必要です。電話にて担当課まで問い合わせください。
 - ・1回の収集量は約100kgかつ6点までです。(当日の追加はできません)
 - ・収集の際は、在宅のうえ、事前に粗大ごみを屋外(マンションなどの場合は1階まで)に出しておいてください。
 - ・料金は1点につき、200円から1,200円です。
- 「まだ使える」「もったいない」～ごみを捨てる前に...～粗大ごみの中にまだ使える、新しいもの、きれいなものはありませんか? 知人で欲しいという方はいませんか? リサイクルショップへ出せるものはありますか? ごみとして捨てる前に再度考えてみてはいかがでしょうか。
～ごみの減量にご協力をお願いします～
詳しくは☎リサイクル推進課

手話奉仕員養成講座「基礎課程」の受講生を募集します

日常生活を行うのに必要な手話語彙および表現技術を習得することを目指します。
対象▼平成23年度桶川市手話奉仕員養成講座「入門課程」修了者。
過去に手話奉仕員養成講座「入門課程」を修了している人、または同等の手話技術を習得している人
とき▼5月～11月末(全28回)木曜日午前9時30分～11時30分
ところ▼地域福祉活動センター3F講習室

受講料▼無料(ただし、テキスト代ほか実費)
定員▼20人(ただし、定員を超える応募があった場合は、平成23年度の手話奉仕員養成講座「入門課程」修了者を優先します)。

申込み▼往復はがきに氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号・過去の受講歴・希望動機を記入し、桶川市社会福祉協議会(〒363-0001 2末広2-8-8)へ申し込みください。
締め切り▼4月20日(金)【必着】
問合せ☎桶川市社会福祉協議会 ☎728-2221



生涯学習情報（4月～7月）を
活用ください

生涯学習スポーツ課では、市民の生涯学習を支援するために、学習機会の情報をまとめた『生涯学習情報』を作成しています。公共施設（公民館・図書館など）に配置しており、また、市ホームページでもご覧いただけます。

市公式ホームページ↓「分野別一覧」↓「自治・文化」↓「生涯学習」↓「桶川市生涯学習ガイド」で公開しています。

問合せ ☐生涯学習スポーツ課

国税専門官採用試験のお知らせ

受験資格▼次の①②に該当する者
①昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
②平成3年4月2日以降生まれの者

で次に掲げる者
1 大学卒業および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
2 人事院が1に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度▼大学卒業程度
申込期間▼4月2日(月)～12日(木)
《消印有効》
提出先▼希望する第1次試験地を

埼玉司法書士会浦和総合相談センターからのお知らせ

4月から浦和総合相談センター窓口の次の内容に変更がありました。
相談時間▼1時間（変更前30分）
相談受付▼電話予約が必要 ☎838-7472
問合せ ☐埼玉司法書士会 ☎863-7861

埼玉県教育委員会メールマガジン「教育さいたまマガジン」を読んでみませんか

県教委からのメッセージや家族教育アドバイス、各種イベント情報、高校入試情報など、教育に関する最新情報をお届けします（毎月21日発行、登録は無料です）。博物館グッズなど読者プレゼントも抽選でもらえます。メールアドレスをお持ちの方なら、どなたでも読者登録できます。

申込み：埼玉県教育委員会ホームページ
http://www.pref.saitama.lg.jp/page/merumaga-touroku201004.html
問合せ ☐埼玉県教育局総務課 ☎830-6714

所轄する国税局または国税事務所
試験日▼第1次試験6月10日(日)
試験地▼さいたま市ほか
詳しくは ☐関東信越国税局人事第二課試験係 ☎600-3111

工場立地法の届出先が変わります

一定規模以上の工場の敷地利用に
関し、新設・変更などを行う場合は、事前に工場立地法に基づく届出を行わなければなりません。これまで埼玉県に届出をしていた工場立地法の届出は、県から市への権限移譲により、4月1日から桶川市に届出することになりました。対象となる工場（特定工場）は次のとおりです。

業種▼製造業、電気・ガス・熱供給業（水力、地熱発電所は除く）
規模▼敷地面積9,000㎡以上
または建築面積3,000㎡以上
詳しくは ☐産業観光課

「遺言の日」記念相談会のお知らせ

埼玉弁護士会では、毎年4月15日の遺言の日を記念して、弁護士が遺言および相続に関する無料の法律相談を行っています。

とき▼4月14日(土)午後1時～4時
（受付は3時30分まで）
ところ▼埼玉弁護士会法律相談セ

埼玉県食品表示調査員の募集について

対象▼県内在住で20歳以上の人
任期▼6月～平成25年3月
内容▼食品販売店で日常の買い物をしながら食品の表示の有無などを確認し、定期的に報告（年間20店舗程度）
※6月11日(月)（熊谷市）か12日(火)（さいたま市）の午後に指定する会場で研修予定。
※報告に応じて年間で謝金8,000円をお支払いします。
定員▼100人（選考）
申込み▼はがきに住所、氏名（フリガナ）、電話番号、年齢、職業、調査員に応募する理由（100字程度）を明記の上、埼玉県農林部農産物安全課総務・JAS法担当（〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1）まで【4月23日必着】
※選考結果は5月中旬に通知します。
問合せ ☐県農産物安全課総務・JAS法担当 ☎830-4110



国民健康保険のお知らせ

いざというときに安心して医療を受けられるように、職場の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入している方を除き、市内に住む方はすべて、桶川市の国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

国保に加入している方が、会社の健康保険へ加入、または他の市区町村へ転出した場合は資格喪失の届出が必要です。

また、他の市区町村からの転入や、会社の健康保険に加入している方が退職し、国保に加入する場合は、14日以内に国保への資格取得の届出が必要になります。

国保への加入年月日は、届け出の日ではなく、前の健康保険を喪失した日となります。このため、届け出が遅れたときは、加入日にさかのぼり国民健康保険税を納付していただくことになります。

なお、国民健康保険税額の試算をご希望の方は、平成23年中の収入のわかるもの（源泉徴収票、確定申告書の写しなど）をお持ちください。

問合せ ☐保険年金課

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	運転免許証、パスポート、住基カード(顔写真付き)のいずれか
	職場の健康保険をやめたとき、被扶養者からはずれたとき	健康保険資格喪失証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証
国保をやめるとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	他の市区町村に転出するとき	国民健康保険被保険者証（以下、国保保険証）
	職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき	職場の健康保険証（または資格取得証明書）、国保保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	国保保険証
その他	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、国保保険証
	就学のため別に住所を定めるとき	国保保険証、在学証明書
	市内で住所が変わったとき	国保保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	国保保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったりしたとき	国保保険証

申込み▼不要
詳しくは ☐埼玉弁護士会法律相談センター ☎710-5666

環境基本計画策定に伴う意見を紹介します

環境基本計画策定に伴い、平成23年12月4日と11日の2日間、4会場
で説明会を開催し、市民の皆さんの環境に関する様々なご意見をいただきました。

そこで、お寄せいただいたご意見の主なものをご紹介します。

○どのような基準で里地里山を守るのか疑問だ。これ以上自然環境を壊さないでいただきたい。

○市民団体が保全に取り組んでいる市民の森を買い上げるなど、残すべきところを残す対策を。

○コウノトリをスローガンとした積極的な自然保全活動を。

○江川で自然再生を進めていただきたい。

○市が共生の方向性を出し、ボランティアも協力し、林の一部を開放していただきたい。

○新しい計画策定には、現計画の10年間の目標到達の状況等を踏まえることが必要だ。

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	平成24年 1月末	平成23年 1月末	対前年 同月比
件数	27件	37件	-10件
死者数	0人	1人	-1人
負傷者数	34人	44人	-10人

見えますか 小さな子ども 大きな命

○生物多様性の保全については、具体的に保全する場所を掲げる必要があるのでは。

○環境学習の人材育成と活用については、学校にビオトープ（野生の動植物が生態系を保って生息する環境）を設けていただきたい。

○これまでの取組を踏まえ、継続性のある緑化や緑の保全を。

○計画の進行管理について、年度末に各施策の進捗状況を公表すべきだ。

市では、これらのご意見を今後の環境施策に生かして、取り組んでいきます。

問合せ ☐環境課



4月の無料相談

●桶川市役所/☎786-3211 FAX 786-9866
●教育委員会/☎728-4111 FAX 728-7353 ●社会福祉協議会/☎728-2221 FAX 728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	6日(金)・10日(火)・18日(水)・26日(木)・5月8日(火)・11日(金)・16日(水)・24日(木) 14:00~17:00	市役所相談室	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	12日(木) *次回は5月10日(木) 13:00~16:00	市役所相談室	
事業とくらしの相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	4日(水) *次回は5月7日(月) 13:00~16:00	市役所相談室	秘書広報課
不動産相談(予約制)	宅建建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約等についての相談	25日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	21日(土) 9:00~12:00	市役所第2会議室 電話可 ☎786-3211	
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	6日(金) *次回は5月11日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450	
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	2日(月)・16日(月) 10:00~16:00	アソシエ(さくらフレンド内)	人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことへの相談	10日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター3階	
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所南庁舎2階 電話可 ☎786-3211	自治文化課
こどもと家庭なんでも相談	専門相談員	小中高生本人・親など、いじめや学校での悩み、子育ての心配ごとやイライラの相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	子育て支援センター 電話可 直通☎777-7708	こども支援課
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについて悩み、困りごとがある家庭の相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	桶川市教育相談所 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター	

健康づくり
幸せづくり

腰椎椎間板ヘルニアについて

ヘルニアとは体の中身が弱い部分から外に飛び出すことを意味します。このため脱腸も鼠径(そけい)ヘルニアといい、首にも頸椎椎間板ヘルニアがあります。それでもヘルニアといえば腰のヘルニア(腰椎椎間板ヘルニア)をイメージする人が多いのではないのでしょうか。

腰椎椎間板ヘルニアは腰の骨と骨の間にある椎間板というクッションが老化や使い過ぎによって傷んでしまった結果、その一部が変形して飛び出すことで起こります。ただし飛び出しているだけでは痛みのない人も多く、ヘルニアが椎間板の後ろを通っている神経に当たって神経痛(足の痛みやしびれ)が出たときが問題となります。このためヘルニアには腰痛だけでなく足の痛みやしびれ、ときに足の力が入らないなどの麻痺の症状が伴います。

治療には保存的治療と手術的治療があります。保存的治療には薬やリハビリ、神経ブロックが含まれます。薬では痛み止め、筋肉の緊張を和らげる薬、ビタミン剤な

どがあり、リハビリには電気治療、牽引療法などの物理療法や体の筋力を鍛え、姿勢を改善する運動療法などがあります。神経ブロックは症状に応じて痛みを和らげる薬を神経に届くように注射します。手術では神経に当たっているヘルニアを取り除きますが、一般的な手術に加え顕微鏡や内視鏡、レーザーを使用した手術も行われるようになり術後の回復もどんどん早くなっています。どちらの治療法を選ぶかは痛みの強さや麻痺があるかどうかなど症状によって異なります。またどちらの治療でも椎間板がもとの健康な状態に戻る訳ではなく、椎間板は傷んだままです。このためいったん良くなっても症状が再発することもありますが、しびれなどの症状は治らない場合もあります。

ヘルニアにならないよう普段の姿勢(座っているとき、物を持つとき)に気をつけたり、運動をして筋力を維持したりと日常生活での注意が基本ですが、痛みが強い場合にはお近くの整形外科医にご相談ください。

【桶川北本伊奈地区医師会】

